

【提出意見とそれに対する栃木県の考え方】

「栃木県ブランディング推進方針2026-2030（素案）」に対する意見募集を行った結果、2名の方から計6件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
栃木県ファンクラブの設立	<p>栃木県ファンクラブを作り専用アプリ・ラインやメルマガなどで共有の情報を常に流して来県のきっかけづくりの推進を行う。</p> <p>優先的に人気ホテル・レストランの予約が取れたり、各地域のオススメ情報が出たり、抽選で現地に行かないともらえない隠れた名品のプレゼントが当たるなどファンクラブでしか体験できない入会メリットを付ける。</p> <p>会員については個人と企業・団体向けと振り分けるのも手段。これも普及させるにあたりSNSを使用したり各地域の商工会議所や商店街、観光コンベンション協会との連携が必須である。</p> <p>移住・定住につながる地域づくりについてもこのファンクラブ内で完結できる。特に各地域の住みたい地域の特性や良いところをPRできる。</p>	<p>県では、ブランディング推進の方向性に「『栃木ファン』の強化・拡大」を掲げ、取組の一環として「栃木県公式ファンサイト」への登録制度を運用しており、登録者に対して毎月メルマガジンを配信するほか、県産品等が抽選で当たるプレゼントキャンペーンを実施しているところです。</p> <p>ご提案いただきました内容については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
栃木県ファンクラブサポートセンターの設立	<p>各地域の商店や観光スポットでの募集をかける。栃木県ファンクラブ登録の手順をサポートしたり県内観光情報やまちなかのオススメスポットの情報を取得できる場所として提供。</p> <p>パンフレットの配布や道案内などできる拠点として各自で活動を促してもらおう。これにより来店きっかけにもつながり地域ブランドの認知度もあがり集客にも繋がる。</p>	<p>上記同様、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
栃木県移住・定住サポートセンターの設立	<p>宇都宮市の場合宮テラス内に移住・定住推進するための施設が設けられている。</p> <p>県内でも一か所センターを作る。または東京スカイツリー内のアンテナショップにサポートブックなどを設け移住のきっかけを促す。</p>	<p>県では、東京有楽町に移住相談窓口を設置しているほか、アンテナショップで移住ガイドブック等を配架しております。</p> <p>また、県内には移住促進コンシェルジュを配置し、希望者のニーズに応じて、市町の相談窓口と連携した現地案内等を行っております。</p> <p>ご提案いただきました内容については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

<p>地域性を生かした観光づくり、老舗・商店や商店街との連携</p>	<p>栃木県内各地域にはまだ隠れた老舗商店がある。各地域性の良いところを発掘し隠れた名品をPRできる機会が増えると思う。これは老舗・商店の連携や県内各地域の商店街との連携が必須である。</p>	<p>県では、県産品の魅力を「栃木県公式ファンサイト」や「とちぎもの」等で、県内外にPRしています。 ご提案いただきました内容については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>サポートセンターの研修会・交流会・販売会の開催</p>	<p>加盟しているサポートセンターの例えば英語接客の講座の研修会や情報交換できる交流会の開催、自社商品を取売できる個人・栃木県向けの販売会の開催など周知・来県するきっかけづくりに役立てることを目的とする。</p>	<p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>釣りを活用した観光誘客や移住・定住の促進</p>	<p>海なし県の栃木ですが、淡水魚釣り好きの人に対しては、鮎や放流溪魚（ニジマス、イワナ、ヤマメ）、天然溪魚（イワナ、ヤマメ）釣りの遊び場として、集客や定住のフックとしての魅力がある。そして、天然溪魚の釣り場が豊富という点、手つかずの自然に近く、天然溪魚と巡り会いやすいことは大きな魅力である。 鮎は1年魚であり、好きだけ釣って食べて楽しんで、残魚の産卵もあるし放流もするので、再生をあまり心配せず、楽しめ、あまり心配はない。しかしながら、天然溪魚は、近年、釣り人の乱獲持ち帰りで、溪魚の資源は天然魚から放流魚に置き換わる傾向が強い。放流魚で釣り人を集める那須塩原市の箒川や川治温泉の鬼怒川、足利市の渡良瀬川などが代表例である。一方、天然魚は、減少傾向が見られるため、出会いを求めるには奥地に入らねばならない。 県内では、足尾町漁協が先進的な動きをしており、決めた地点から上流のキャッチアンドリリースを義務化している。原始遺伝子を持つ溪魚の保護の観点から素晴らしい判断である。 キャッチアンドリリースにして持ち帰り禁止とすれば、漁協とすれば漁券収入の減少に結びつくので実施には相当な覚悟がいる。 県下の各漁協では、キャッチアンドリリースの検討がされているのか、しているがこの判断に踏み切れない状況なのかはわからないが、溪流の上流域の持ち帰り制限やキャッチアンドリリースを推進することは、自然を大切にしている栃木県、天然魚の溪流釣りが楽しめる栃木県を明確に打ち出し、栃木県の溪流を充実した遊び場として釣り人を呼び込むと共に定住のフックにできると考える。 漁協に検討をお願いしても、お持ち帰り制限やキャッチアンドリリースは、持ち帰り派の反対にあうことと、漁券の販売が減少するなどを見せ、前向きな判断にはならない。県として誘導していただくことが、何より貴重な資源を後世に残していけることになり、かつ、県の観光資源の保護となり、将来的な栃木県の魅力を大いに通じると思う。</p>	<p>県では、多くの方に漁場に訪れてもらえるよう、SNS等を通じた魅力発信に取り組むほか、漁業協同組合と連携し、つかみ取りや釣り等の漁業体験、魚の産卵場造成体験など、多様な取組を推進しています。 ご提案いただきましたキャッチ・アンド・リリース区間の設置など、天然魚を保護するための取組につきましましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>